

特定震災特例経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条第 1 項)

平成 28 年 6 月



目 次

はじめに	1
1. 前経営強化計画の総括	2
(1) 相談態勢の構築・強化	2
(2) 被災者への信用供与の状況	3
(3) 販路開拓等支援の取組み	6
(4) 経営改善・事業再生等支援の取組み	7
(5) 決算の概要	8
イ. 主要勘定（末残）	8
ロ. 損益等	9
2. 経営強化計画の実施期間	10
3. 経営指導契約の内容	10
(1) 契約期間	10
(2) 指導および助言	10
(3) 報告の提出	10
(4) モニタリング	11
4. 損害担保契約の内容	11
5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	11
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方策	11
イ. 地域経済等の現状	11
ロ. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	13
ハ. 当金庫の基本的な取組姿勢	16
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	16
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	16
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	18
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	19
(3) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	20
イ. 被災者への信用供与の状況	20
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	21
(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	29
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	29

ロ．経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	30
ハ．早期の事業再生に資する方策	31
ニ．事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	32
6．信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項	34
7．剰余金の処分の方針	35
8．財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	35
（1）経営管理に係る体制および今後の方針	35
（2）業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	37
（3）与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	38
イ．信用リスク管理	38
ロ．市場リスク管理	39
ハ．流動性リスク管理	39
ニ．オペレーショナル・リスク管理	40

はじめに

宮古信用金庫（以下「当金庫」という。）は、岩手県宮古市、釜石市、下閉伊郡全域および上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として昭和2年に設立された協同組織金融機関であります。

当金庫は、創立以来80有余年を数え、「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を経営理念に掲げるとともに、経営方針である「国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する」ことを目指し、地域に根ざした事業活動に努めてまいりました。

このような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により、当金庫が主に事業を展開している岩手県宮古市を含む三陸沿岸地域は壊滅的な被害を受け、お取引先の多くが被災し、当金庫においても、津波により3店舗が全壊するなど事業基盤に重大な影響を受けました。

このため、当金庫は、地域の中小規模の事業者および個人のお客様に対して、円滑な信用供与の実施に努め、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくため、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「法」という。）附則第11条第1項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じて資本支援の要請を行い、平成24年2月、100億円の資本支援を受けました。

震災以降、当金庫は、相談窓口の設置や相談会の開催など被災したお客様の相談対応に努めるとともに、新たな融資商品の取扱いや被災した事業先に対する経営改善等支援、外部機関との連携等により円滑な信用供与に努めてまいりました。当金庫の事業区域では、震災から5年が経過する中、道路整備やまちづくり、住宅建設の動き等が加速しているものの、地域のインフラは未だ震災以前の状態にまでは回復していない状況にあります。また、地域の事業活動は、震災による事業基盤に対する打撃からは回復してきた一方で、震災により失った販路に代わる新たな販路の開拓などは遅れており、震災前までに復旧したといいがたい状況にあります。

当金庫は、今後も引き続き、地域金融機関としての社会的使命を果たし、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるため、今般、法附則第11条第4項の規定により読み替えて適用される同法第33条第1項にもとづく新たな特定震災特例経営強化計画（以下「経営強化計画」という。）を策定し、円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、役職員一丸となって、お客様や地域が抱える課題の解決に向けて尽力してまいり所存でございます。

1. 前経営強化計画の総括

当金庫は、平成 23 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 5 年間を実施期間とする経営強化計画を策定し、資本増強による財務基盤の充実強化を図るとともに、被災したお客様への支援を通じて、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けた取組みに努めてまいりました。

なお、前経営強化計画に掲げた施策に係る主な取組みは、以下のとおりです。

(1) 相談態勢の構築・強化

当金庫は、営業店のみでは対応が困難となるような相談に対応するため、平成 23 年 11 月から、業務部業務推進課事業所開拓専担チーム（現在は営業店職員として配置）と審査部企業支援課（現融資部経営支援課）が連携して営業店の相談活動を支援することで、相談態勢の充実に努めてまいりました。平成 23 年 12 月には、営業休止を余儀なくされた店舗のお客様や遠隔地に避難されたお客様からの融資等の相談等に対応するため、業務部業務推進課（現営業推進部業務推進課）内に「電話相談窓口」を設置し、迅速かつ適切な対応に努めてまいりました。

また、平成 26 年 10 月、お客様からの融資や資産運用等の各種相談等に対応するため、駅前支店 2 階に「みやしん駅前相談プラザ」を開設（受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで）しました。なお、平成 27 年 4 月からは週一回、受付時間を午後 7 時まで延長するとともに、休日相談を月一回実施する等、お客様の利便性向上に努めております。

さらに、平成 27 年 3 月からは、当金庫本店にて休日住宅ローン相談会を月一回開催する等、きめ細かい相談体制を整備しております。

このような本部と営業店が一体となった相談受付体制により、本部「電話相談窓口」および営業店において、震災以降平成 28 年 3 月末までに累計 6,329 件の融資に関する相談、1,227 件の相続手続き、6,536 件の通帳・証書再発行等の手続きを行っております。

当金庫は、震災による甚大な被害を受け、震災直後には全 9 店舗中 7 店舗が営業休止を余儀なくされましたが、被害が軽微であった 3 店舗については、地域でいち早く営業を再開したほか、建物が全壊した鉾ヶ崎支店および田老支店においても職員を本店へ配置したうえ、本店の店舗内店舗として再開し、7 店舗での通常営業を行いました。

また、田老支店については、平成 23 年 8 月に「グリーンピア三陸みやこ」敷地内に設置した仮設事務所において、引き続きお客様からのご相談に対応しており、被災地における金融サービスの維持に努めております。

さらに、鉾ヶ崎支店、みなみ支店および河南支店については、平成 26 年 10 月に、渉外担当者の増員により従来以上にお客様との面談機会を増やして営業力を強化し、顧客サービスの向上を図るため、鉾ヶ崎支店・河南支店を本店へ、みなみ支店

を駅前支店へそれぞれ統合した結果、平成28年3月末現在、6店舗中5店舗が通常営業を行っており、閉鎖中の1店舗については、近隣店舗内に移転のうえ通常営業を行っております。

■店舗の状況（平成28年3月末現在）

店舗名	所在地	震災直後の被害状況	営業状況		
			震災直後	通常営業再開日 (平成23年)	現在の状況
本店	宮古市向町	半壊	休止	5月16日	通常営業
鍬ヶ崎支店	宮古市鍬ヶ崎上町	全壊	休止	—	本店と統合 (26.10.14廃止)
駅前支店	宮古市末広町	床上浸水	休止	4月4日	通常営業
田老支店	宮古市田老字川向	全壊	休止	(8月22日)	仮設事務所
山田支店	下閉伊郡山田町	全壊	休止	8月10日	仮店舗営業
河南支店	宮古市磯鶏	床上浸水	休止	4月25日	本店と統合 (26.10.14廃止)
千徳支店	宮古市太田	なし	営業	3月28日	通常営業
みなみ支店	宮古市南町	なし	営業	3月28日	駅前支店と統合 (26.10.14廃止)
大渡支店	釜石市大渡町	半壊	休止	6月28日	通常営業

(注) 通常営業再開日における()書きは、仮設事務所としての開始日

(2) 被災者への信用供与の状況

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしている被災者の方々から相談を受けた場合には、約定返済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、与信取引のあるお取引先に対し、個別訪問による面談を行い、被災者からの融資等相談にきめ細かに対応した結果、震災以降の貸付条件の変更契約締結実績は、平成28年3月末までの累計で211先、8,306百万円(うち事業性ローン138先、7,689百万円、住宅ローン等73先、615百万円)となっており、個々の被災者の実情にあわせて返済負担の軽減等に努めてまいりました。

また、当金庫は、震災以降、信用保証協会保証付制度融資や被災者向けプロパー融資商品等、12種類のローン商品の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めてまいりました。

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
保証会社保証付ローン	個人 および 事業者	名称：オールマイティ 資金使途：自由（事業性資金も可） 融資金額：10万円以上300万円以内 融資期間：6か月以上7年以内 担保：不要 保証人：不要、(株)クレディセゾン保証 年 利 率：固定9.5%または固定13.5%（保証料込み）	平成23年 3月	215件 173百万円
	個人	名称：シニアライフローン 資金使途：リフォーム資金、自動車購入資金、旅行資金のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金 融資金額：100万円以内 融資期間：10年以内 担保：不要 保証人：不要、(一社)しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の固定金利	平成26年 1月	23件 12百万円
	個人	名称：しんきん無担保住宅ローン 資金使途：住宅購入資金、リフォーム資金、他行住宅ローンの借換資金等 融資金額：1,000万円以内 融資期間：20年以内 担保：不要 保証人：不要、(一社)しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の変動金利	平成26年 1月	61件 343百万円
	個人	名称：みやしん災害復旧ローン 資金使途：災害復旧資金 融資金額：500万円以内 融資期間：3か月以上10年以内 担保：不要 保証人：不要、(一社)しんきん保証基金保証 年 利 率：固定1.5%（別途保証料率0.5%）	平成23年 3月	101件 196百万円
	個人	名称：災害復旧ローン 資金使途：災害復旧資金 融資金額：10万円以上500万円以内 融資期間：10年以内 担保：不要 保証人：不要、(株)オリエントコーポレーション保証 年 利 率：固定2.5%（保証料込み）	平成23年 3月	5件 8百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
保証会社保証付ローン	個人 および 事業者	名称：みやしん職域サポートローン 資金使途：健康で文化的な生活を営むために必要な資金 融資金額：500万円以内 融資期間：3か月以上10年以内（6か月以内の据置可） 担保：不要 保証人：不要、（一社）しんきん保証基金保証 年 利率：固定2.5%（保証料込み） リPEATプランの場合は固定2.4%	平成27年 11月	31件 17百万円
		名称：岩手県中小企業災害復旧資金 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：1,000万円以内 融資期間：10年以内（3年以内の据置可） 担保：原則不要 保証人：法人代表者 年 利率：期間3年以内は固定1.7%以内 期間3年超10年以内は固定1.9%以内	平成23年 3月	38件 267百万円
		名称：東日本大震災復興緊急保証 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：8,000万円以内（無担保） 融資期間：10年以内（2年以内の据置可） 担保：必要に応じて徴求 保証人：法人代表者 年 利率：当金庫所定の変動金利	平成23年 3月	1件 24百万円
信用保証協会保証付ローン	事業者	名称：岩手県中小企業東日本大震災復興資金 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：8,000万円以内 融資期間：15年以内（3年以内の据置可） 担保：必要に応じて徴求 保証人：法人代表者 年 利率：期間10年以内は固定1.5%以内 期間10年超15年以内は固定1.7%以内	平成23年 6月	496件 7,349百万円

※取扱実績は、平成28年3月末までの累計

※「みやしん陸中復興」は、平成25年5月に新規の取扱いを終了しております。

（3）販路開拓等支援の取組み

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供してまいりました。

また、お取引先の取扱商品を掲載した地域応援カタログ「みやしん Next とっておきセット」の企画等による販売促進支援や㈱イプロスが運営する日本最大の工業系製造業製品・技術データベースサイトへの登録による販路開拓支援等に取り組みました。

具体的な取組みの成果の一例としては、平成 18 年度から（一社）東北地区信用金庫協会が開催している「ビジネスマッチ東北」において、震災以降、4 件の商談が成約しました。また、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業Ⅱ」において、平成 25 年度に当金庫が推薦したお客様 2 社が対象として選定され、NPO 法人等のコーディネーターを活用した首都圏での販路開拓支援活動を行いました。

■「ビジネスマッチ東北」等への出展（平成 27 年度） （単位：先）

イベント名称	開催時期	出展等企業
ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業Ⅳ	平成 27 年 7 月	1
2015"よい仕事おこし"フェア	平成 27 年 9 月	2
ビジネスマッチ東北 2015	平成 27 年 11 月	4

■「ビジネスマッチ東北」実績推移 （単位：件）

実施年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全体	参加企業数	291	384	431	459	447
	商談数	2,373	2,585	1,533	1,723	1,282
	成約数	159	189	182	152	142
うち 当金庫	参加企業数	0	2	3	1	4
	商談数	0	11	31	3	18
	成約数	0	0	3	0	1

（４）経営改善・事業再生等支援の取組み

当金庫は、営業店と融資部経営支援課が連携し、経営改善や事業再生等が必要と判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて的確な実態把握に努めるとともに、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、お取引先の経営改善、事業再生および生活再建等に向けた取組みを積極的に支援してまいりました。

また、お取引先に対する経営改善および事業再生支援等に当たっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、㈱東日本大震災事業者再生支援機構、(独) 中小企業基盤整備機構およびいわて企業支援ネットワーク等の外部機関や税理士および弁護士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、

ノウハウおよび機能を積極的に活用してまいりました。

さらに、事業再生支援ファンド等を有効に活用し、被災地域で事業再生に取り組む事業者の支援を行ってまいりました。

■主な外部機関の活用実績

(単位：件)

外部機関名	実績
岩手県中小企業再生支援協議会（相談実績）	24
岩手産業復興機構	23
㈱東日本大震災事業者再生支援機構	46
（独）中小企業基盤整備機構（震災復興支援アドバイザー制度）	4
信金キャピタル㈱ 復興支援ファンド「しんきんの絆」	4
（公財）日本中小企業福祉事業財団	2
NPO法人プラネットファイナンスジャパン「陸中復興トモダチ基金」	57
新規創業助成	17
再雇用助成	14
利子補給型融資	26

※平成 28 年 3 月末までの累計

（5）決算の概要

前経営強化計画期間中における決算の概要は、以下のとおりです。

イ. 主要勘定（末残）

（イ）預金積金

預金積金残高（平成 28 年 3 月末）は、法人預金および公金預金が大幅に増加していること等から、震災直後の平成 23 年 3 月末に比べて 135 億円増加の 727 億円となりました。

（ロ）貸出金

貸出金残高（平成 28 年 3 月末）は、地域の復旧・復興に向けた資金ニーズ等に積極的に応需したことから、震災直後の平成 23 年 3 月末に比べて 7 億円増加の 314 億円となりました。

なお、中小企業向け貸出は、震災復興関連需要に加えて、事業再開に伴う通常運転資金に対しても積極的に対応したものの、岩手産業復興機構や㈱東日本大震災事業者再生支援機構を活用した債権売却による事業再生支援を行ったこと等から、平成 23 年 3 月末に比べて 8 億円減少の 174 億円となりました。

（ハ）有価証券

有価証券残高（平成 28 年 3 月末）は、震災以降、預金積金の増加に伴い、地

方債や政府保証債等の安全性および流動性の高い運用資産を中心に増加させたことから、震災直後の平成23年3月末に比べて71億円増加の170億円となりました。

■ 預貸金等の推移

(単位：百万円)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期
預金積金	59,167	67,456	72,041	74,708	74,196	72,720
貸出金	30,650	30,084	31,139	29,712	30,220	31,436
中小企業向け	18,281	17,929	20,122	17,769	17,181	17,472
有価証券	9,990	17,593	17,451	18,474	18,016	17,093

ロ. 損益等

震災直後の平成23年3月期および平成24年3月期決算においては、主として被災債権に対する引当金の増加に伴い、大幅な赤字を計上いたしました。平成25年3月期以降は安定的に黒字を確保するとともに、内部留保の蓄積に努めました。この結果、平成28年3月末の自己資本比率は38.57%と高い水準を維持しております。

■ 損益等の推移

(単位：百万円、%)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期
業務純益	192	▲4	416	437	353	268
コア業務純益	138	109	335	317	287	245
臨時損益	▲281	▲1,322	95	167	191	138
不良債権処理額	247	1,293	▲101	▲109	▲96	▲53
経常利益	▲90	▲1,327	510	604	544	406
特別損益	8	198	▲14	▲72	▲48	▲18
当期純利益	▲84	▲1,130	495	526	490	383
自己資本比率(注)	7.08	39.87	35.46	36.76	38.50	38.57

(注) 平成26年3月末以降の自己資本比率は、新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)により算出しております。

2. 経営強化計画の実施期間

当金庫は、法附則第 11 条第 4 項の規定により読み替えて適用される同法第 33 条第 1 項にもとづき、平成 28 年 4 月から平成 33 年 3 月までの 5 年間を実施期間とする経営強化計画を実施いたします。

なお、今後経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく信金中央金庫を通じて金融庁に報告いたします。

3. 経営指導契約の内容

当金庫は、法附則第 11 条第 1 項第 2 号にもとづき、平成 24 年 2 月 20 日に以下のとおり経営指導契約を信金中央金庫と締結しております。

(1) 契約期間

経営指導契約の契約期間は、契約締結日から法附則第 16 条第 3 項にもとづく経営が改善した旨の認定または法附則第 17 条第 2 項にもとづく事業再構築に伴う資本整理を可とする旨の認定のいずれかを申請する日までとすることとしております。

(2) 指導および助言

当金庫は、経営指導契約にもとづき、信金中央金庫から、当金庫の被災債権の管理および回収に関する指導、その他当金庫の業務の改善のために必要な指導および助言を受け、当該指導および助言にもとづき適切に業務を実施することとしております。

(3) 報告の提出

当金庫は、経営指導契約にもとづき、信金中央金庫に対して、経営強化計画の実施状況および自らの業務、財産の状況に関する報告を、定期的に、または信金中央金庫からの求めに応じて、以下のとおり行います。なお、当金庫の経営に重大な影響を及ぼす事項が生じるおそれのあるときは、速やかに報告を行うこととしております。

- ・特定震災特例経営強化計画履行状況報告（3 月末基準、9 月末基準）
- ・被災債権の管理および回収等に係る報告（3 月末基準、9 月末基準）

- ・各期末における財務諸表等（3月末基準、9月末基準）
- ・その他業務および財産の状況に係る報告（随時）

（４）モニタリング

当金庫は、経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況等に関して、信金中央金庫が実施するモニタリングを定期的に、または随時受けるとともに、必要な指導および助言を受けることとしております。

なお、当該モニタリングは、定期的に経営状況等に係る資料を提出するオフサイト・モニタリングと、定期的に、または随時行われるヒアリングおよび被災債権に係る状況等を確認するための貸出金実地調査のオンサイト・モニタリングにより構成され、当金庫は、当該モニタリングに協力してまいります。

4. 損害担保契約の内容

法附則第 17 条第 2 項にもとづく事業再構築に伴う資本整理を可とする旨の認定を受けた特別対象協同組織金融機関等は、被災債権の譲渡その他の処分について損害担保契約を締結した場合、法附則第 19 条第 1 項において、当該契約の履行により生ずる損失の一部を補填するための契約を締結することを、預金保険機構に対し申し込むことができることとされておりますが、当金庫は、現時点においては、被災債権の譲渡その他の処分にあたりまして、損害担保契約の締結を想定しておりません。

また、将来、締結の必要が生じるような状況となった場合には、被災債権の譲渡その他の処分の必要性や費用、契約内容等を慎重に検討し、関係機関等とも協議のうえ、対応してまいります。

5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

イ. 地域経済等の現状

岩手県の経済情勢は、津波により甚大な被害を受けた沿岸地域の影響もあり、

震災直後には各種指標が大幅に悪化し、その後、回復傾向にあるものの、未だ一部の指標を除き、震災前の水準までは回復していない状況にあります。

民営事業所数は、平成 21 年に 66,009 事業所ありましたが、震災後の平成 24 年には 59,537 事業所まで減少し、平成 26 年には事業再開等により 60,543 事業所まで増加したものの、その水準は震災前の 91.7%に留まっております。

特に、当金庫の主な営業エリアである岩手県沿岸広域振興圏の民営事業所数は、平成 26 年 7 月 1 日現在、9,395 事業所(平成 21 年比▲21.6%)となっております。

また、業種別にみますと、「卸売業・小売業」の減少数(同比▲1,020 事業所)が最も多く、圏内の民営事業所における従業者数の主な減少要因となっており、今後、事業再開の促進に係る取組みが、地域経済の発展・成長に向けた大きな課題となっております。

製造業については、平成 22 年の製造品出荷額等が 2.0 兆円でしたが、平成 23 年には 1.9 兆円にまで減少しました。しかしながら、「岩手県中小企業等復旧・復興補助事業(グループ補助金)」等の補助金制度を活用した工場の新増設が増加したこと等により、平成 26 年には製造品出荷額等が 2.2 兆円まで増加しており、その水準は震災前の 107.9%となっております。

また、水産業については、被災した県内全ての産地魚市場が再開し、平成 28 年 2 月末現在、漁協等有する共同利用施設の目標整備施設数 199 箇所に対し、竣工施設数 142 箇所(進捗率 71.3%)、養殖施設の目標整備施設数 17,480 台に対し、実績数 17,420 台(同 99.6%)となっており、基盤復興に向けた取組みは着実に進展しております。しかしながら、平成 26 年の海面漁業・養殖業生産額は平成 22 年比 92.8%となっており、震災前の水準までには回復していない状況にあります。

■海面漁業・養殖業生産額

(単位：百万円)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
海面漁業	28,721	21,708	24,050	26,535	30,290
養殖業	9,775	1,101	4,848	4,827	5,436
合 計	38,496	22,809	28,898	31,362	35,726

出所：岩手県 公表資料

さらに、有効求人倍率については、平成 22 年平均で 0.45 倍となっておりますが、震災後による人口減少に加え、復興関連事業に係る求人が増加したため、平成 26 年平均で 1.10 倍まで上昇しております。

有効求人倍率は、高水準となっておりますが、その内訳をみると、事務的職業が就職難となっている一方、飲食・接客等のサービス業や建築・土木・測量技術者、医師・看護師等の専門的な技術を必要とする職業において人手不足が顕著になる等、職業により偏りが生じている状況にあります。

平成 28 年 3 月 1 日現在の当金庫営業エリアにおける人口および世帯数について、人口は震災前と比較して、宮古市をはじめ全市町村で減少しており、岩手県全体でも 5 万人減少している状況にあります。

一方、世帯数については、普代村を除く市町村で減少しておりますが、岩手県全体では内陸部を中心に 14 千世帯増加しております。

■当金庫営業エリアにおける人口・世帯数の推移 (単位：人、世帯)

	人口			世帯数		
	平成 23 年 3 月 1 日 現在	平成 28 年 3 月 1 日 現在	増減	平成 23 年 3 月 1 日 現在	平成 28 年 3 月 1 日 現在	増減
宮古市	59,229	56,357	▲2,872	24,332	24,246	▲86
山田町	18,506	15,738	▲2,768	7,182	6,711	▲471
岩泉町	10,708	9,791	▲917	4,710	4,586	▲124
田野畑村	3,838	3,441	▲397	1,452	1,437	▲15
普代村	3,065	2,789	▲276	1,121	1,158	+37
釜石市	39,399	36,624	▲2,775	17,561	16,928	▲633
大槌町	15,222	11,676	▲3,546	6,348	5,413	▲935
岩手県	1,326,643	1,275,837	▲50,806	506,048	520,779	+14,731

出所：岩手県 公表資料

ロ. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

岩手県における被害状況は、当金庫の主たる事業区域を含む沿岸地区を中心に甚大な被害を受けており、地震および津波による人的被害（平成 28 年 2 月 29 日現在）は死者（含む関連死）5,131 人、行方不明者 1,124 人にのぼり、多くの尊い人命を失うとともに、家屋倒壊数（同）は 26,168 棟となりました。また、産業被害額（平成 23 年 11 月 25 日現在）は水産業・漁港 5,649 億円、商工業 1,335 億円等の合計で 8,294 億円にのぼり、公共土木施設被害額（平成 23 年 7 月 25 日現在）は河川・海岸・道路等施設 1,723 億円、港湾関係施設 445 億円等合計 2,573 億円となる等、壊滅的な打撃を受けました。

当金庫の店舗所在地である宮古市、山田町および釜石市においては、浸水地域に所在した事業所数（平成 21 年 7 月 1 日現在）が 4,199 事業所にのぼるとともに、平成 28 年 2 月 29 日現在、死者（含む関連死）2,154 人、行方不明者 394 人、家屋倒壊数 10,921 棟にのぼる等、甚大な被害を受けました。

震災から 5 年目を迎え、災害公営住宅等の建築が本格化するとともに、平成 26 年 4 月には三陸鉄道が全線で運行を再開しました。また、三陸沿岸の縦貫軸および内陸と沿岸部を結ぶ高規格幹線道路等である「復興道路」、内陸部と沿岸部の

各都市を結ぶ横断軸等の「復興支援道路」および沿岸部の防災拠点等へアクセスする「復興関連道路」の整備が進んでおり、復興へ向けた物流や人的交流の促進が期待される等、基盤復興に向けた取組みは着実に進展しております。

■復興道路の事業中箇所供用の延長

路線名	事業化延長 [計画延長] (km)	供用中		供用中+工事中	
		延長(km)	率(%)※	延長(km)	率(%)※
三陸沿岸道路 【復興道路】	213 [213]	65	31%	213	100%
東北横断自動車道 釜石秋田線 【復興支援道路】	80 [80]	63	79%	80	100%
宮古盛岡横断道路 【復興支援道路】	66 [100]	11	17%	66	100%
合計	359 [393]	139	39%	359	100%

出所：岩手県 公表資料（平成 28 年 3 月 12 日現在）

※ 率（%）は、事業化延長に対する割合

■震災後の供用開始路線

年月日	路線（区間）	延長
平成 24 年 11 月 25 日	東北横断自動車道 釜石秋田線（宮守～東和）	23.7km
平成 25 年 3 月 10 日	宮古盛岡横断道路（梁川道路）	6.7km
3 月 23 日	三陸沿岸道路（宮古道路（宮古中央インター線））	0.6km
10 月 13 日	三陸沿岸道路（普代道路）	4.2km
平成 26 年 3 月 2 日	三陸沿岸道路（尾肝要道路）	4.5km
3 月 23 日	三陸沿岸道路（高田道路（通岡～陸前高田））	4.1km
平成 27 年 11 月 29 日	三陸沿岸道路（吉浜道路）	3.6km
12 月 5 日	東北横断自動車道 釜石秋田線（遠野～宮守）	9.0km
平成 28 年 3 月 12 日	宮古盛岡横断道路（都南川目道路（川目～田の沢））	2.6km

出所：岩手県 公表資料（平成 28 年 3 月 12 日現在）

しかしながら、応急仮設住宅等入居者数は、平成 23 年 10 月の 43,738 人をピークとして減少傾向にあるものの、平成 28 年 3 月末現在 20,410 人（ピーク時に対する割合 46%）となっており、今もなお多くの方々が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている状態が続いております。

また、多くの被災者が仮設住宅や賃貸住宅等に入居している中、被災者等の生活再建に向けた住宅の再建や復興公営住宅等の整備が現在進められておりますが、建設業を中心とする人手不足の深刻化や資材の高騰により、進捗の遅れが懸

念される状況となっております。平成 28 年 3 月末現在、県内での持ち家による住宅再建に対する補助金支給世帯数は目標 9,518 世帯に対し、実績数が 5,875 世帯（進捗率 62%）、災害公営住宅等の整備戸数は、計画戸数 5,771 戸に対し、完成戸数が 2,748 戸（同 48%）となっております。

さらに、まちづくり（面整備）事業については、地区ベースでは 157 地区のうち、152 地区（着手割合 97%）が着工しているものの、完成地区数は 81 地区（完成割合 52%）、区画ベースでは、8,012 区画全てで工事が着工しているものの、完成区画数は 2,127 区画（完成割合 27%）に留まっております。

■応急仮設住宅およびみなし仮設住宅の被災者の状況 （単位：戸、人）

	応急仮設住宅		みなし仮設住宅		応急仮設等合計	
	戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
釜石市	1,819	3,646	413	1,391	2,232	5,037
大槌町	1,302	2,652	43	117	1,345	2,769
山田町	1,419	2,879	111	323	1,530	3,202
宮古市	659	1,335	207	512	866	1,847
岩泉町	21	34	5	9	26	43
田野畑村	2	3	0	0	2	3
普代村	0	0	1	2	1	2
沿岸計	7,221	15,236	1,108	3,170	8,329	18,406
内陸計	57	113	630	1,317	687	1,430
県内計	7,278	15,349	1,738	4,487	9,016	19,836

出所：岩手県 公表資料（平成 28 年 4 月 30 日現在）

■まちづくり（面整備）事業の実施状況

	都市再生区画整備事業		防災集団移転促進事業		津波復興拠点整備事業		漁業集落防災機能強化事業		合計	
	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数
事業対象	7 市町村		7 市町村		6 市町		11 市町村		12 市町村	
工事着手	18	5,343	88	2,205	10	—	41	464	157	8,012
工事完了	12	713	67	1,178	—	—	23	236	102	2,127
全部完了	—		59		—		22		81	
一部完了	12		8		—		1		21	
工事着手割合	100%	100%	100%	100%	90%	—	90%	100%	97%	100%
完了割合	0%	13%	67%	53%	0%	—	54%	51%	52%	27%

出所：岩手県 公表資料（平成 28 年 2 月 29 日現在）

ハ. 当金庫の基本的な取組姿勢

当金庫は、創業以来「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を経営理念として掲げ、地域経済の成長・発展とともに歩んでまいりました。この経営理念を成し遂げるための経営方針には、「国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する」と定め、地域に根ざした事業活動を展開することで、健全経営に努めてまいりました。

当金庫は、この経営理念および経営方針にもとづき、今後も引き続き、信用金庫の独自性や特性を活かしながら、お客様および地域の成長・発展等に資する取組みを積極的に推進していくことにより、当金庫の存在意義をさらに高めて、地域社会において必要とされる金融機関であり続けることを目指してまいります。

具体的には、お客様に対する円滑かつ安定的な資金供給に加えて、お客様のニーズにあわせた金融商品・金融サービスの提供を行うとともに、地方公共団体や商工会議所、大学、NPO法人等の地域関係者との連携を図りながら、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進してまいります。

特に、被災したお客様への支援については、お客様と一緒に考えて、課題を解決していく課題解決型金融を実践し、全役職員をあげて地域の復興・創生および地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。

なお、地域の復興・創生にあたっては、解決すべき課題が多岐にわたるため、当金庫単独では十分な対応が困難なケースも想定されます。当金庫単独での対応が困難な課題については、中小企業再生支援協議会や信用保証協会等の外部機関および税理士や弁護士等の外部専門家との連携を図るとともに、信金中央金庫をはじめとする信用金庫業界の協力を得て、解決に向けて取り組んでまいります。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

当金庫は、創業以来、経営理念および基本方針にもとづき、中小規模の事業者（以下「事業者」という。）に対する円滑な資金供給および貸付条件の変更等に対応し、事業者の成長・発展を支援するとともに、地域経済の活性化に向けた取組みを積極的に推進しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、各種ご相談等へのきめ細かな対応や事業者が抱える経営課題等解決に向けた適切な指導・助言等を行うため、営業店および本部関係各部が連携するとともに、必要に応じて外部機関等との連携を図る等、事業者に対する円滑な信用供与を実施するための態勢が整備できたものと評価しております。今後も引き続き、地域金融機関としての役割を果たし、

金融仲介機能を十分に発揮していくため、以下の取組みをさらに強化してまいります。

(イ) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである face to face による日々の営業活動等を通じて、お客様とのコミュニケーションを図り、お客様との良好な関係構築・強化に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでおります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、経営改善、事業再生、債務整理および事業承継）に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と関係本部または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援しております。

特に、震災後は、営業休止を余儀なくされた店舗のお客様や遠隔地に避難されたお客様からの融資等の相談等に対応するため、平成 23 年 12 月、業務部業務推進課（現営業推進部業務推進課）内に「電話相談窓口」を設置し、迅速かつ適切な対応に努めてまいりました。

また、当金庫は、平成 26 年 10 月、お客様からの融資や資産運用等の各種相談等に対応するため、駅前支店 2 階に「みやしん駅前相談プラザ」を開設（受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで）しており、きめ細かい相談体制を整備しております。なお、平成 27 年 4 月からは週一回、受付時間を午後 7 時まで延長しております。平成 27 年 3 月からは、本店において月一回休日に住宅ローン相談会を開催しているほか、駅前相談プラザにおいては同年 4 月から休日相談を月一回実施しております。

さらに、当金庫は、営業店と融資部経営支援課が連携し、経営改善や事業再生等が必要と判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて的確な実態把握に努めるとともに、必要に応じて外部機関や外部専門家との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、お取引先の経営改善や事業再生等に向けた取組みを最大限支援する体制を構築しております。

(ロ) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・要領等を定め、融資取引を行うにあたって当金庫役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保または保証に過度に依存することなく、事業者の事業内

容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、事業者の実情を踏まえ、当金庫は、返済猶予や返済条件等の変更等に柔軟に対応するとともに、事業再開意欲のある事業者に対しては、担保・保証人や返済期限の緩和等、融資条件の弾力的な取扱いを実施しました。

(ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めております。

また、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品や信用補完制度を活用するとともに、信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本金の供給による支援を行っております。

なお、同社が運営する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用についても検討しております。

さらに、事業者に対する経営改善および事業再生支援等に当たっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化に努めており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

なお、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する㈱地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

(ニ) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、融資部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の各種公的資格の取得を奨励しております。

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、金融円滑化の取組みを主管する融資部が各営業店における実績等を取りまとめ、定期的に常務会に報告しております。

また、常務会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに、施策の取組みが十分でないと思われる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示する等、実効性を確保するための態勢を整備しております。

なお、中小企業等金融円滑化の取組みに関する事項については、年2回、理事会に報告するとともに、実施状況をホームページ上に開示しております。

また、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みについても、定期的に部室店長会議、常務会および理事会において進捗状況の管理を徹底しており、施策の取組みが十分でないと思われる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示しております。

さらに、当金庫は、平成24年2月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与については、これまでも地域密着型金融を推進するなかで、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってまいりましたが、震災の影響による甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえ、さらなる取組みの強化を図る必要があると認識し、積極的に対応しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資を促進してまいります。

また、当金庫は、お客様の資金調達の多様化を図るため、信用保証協会が提供する流動資産担保融資保証制度（ABL保証）を活用し、冷蔵製品等の動産を担保とした融資の取扱いを行っており、平成28年3月末までの累計で3件83百万円の取扱実績があります。

さらに、当金庫は、平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の概要や金融機関における対応等に係る職員向け説明会を実施する等、ガイドラインの趣旨等について周知徹底に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、ガイドラインを遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいります。

(3) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況の把握・確認

当金庫は、震災直後から、お客様の安否等を確認しておりましたが、平成 23 年 9 月から同年 10 月にかけて、当金庫と与信取引があるお取引先の被災状況を把握・確認するため、震災以降の延滞発生先や条件緩和対応先のほか、事業性ローン取引（与信残高 10 百万円以上）がある事業者および住宅ローン取引がある個人のお客様を対象に、個別訪問による直接面談または電話連絡等を行い、建物・設備、住居等の損壊など直接的な被害に加え、販路喪失や風評被害等による売上の減少および給与所得の減少など間接的な被害の状況についても聴き取り調査を行いました。

この与信先を対象とした調査の結果、震災の影響により直接的または間接的に何らかの被害を受けた先は、当金庫総与信先の 10% を占める 456 先、総与信額の 39% を占める 122 億円にのぼることが判明しました。

当金庫は、震災以降も定期的な訪問活動等を通じて、被災者の状況把握に努めており、営業再開、事業再生および生活再建等に伴う被災者への信用供与等、必要な支援を積極的に行うとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等、コンサルティング機能を十分に発揮しております。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

(ロ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしている被災者から相談を受けた場合には、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かく対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、平成 28 年 3 月末までの累計で 211 先、8,306 百万円（うち事業性ローン 138 先、7,689 百万円、住宅ローン等 73 先、615 百万円）となっており、個々の被災者の実情にあわせて返済負担の軽減等に努めております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、平成 28 年 3 月末現在までの累計で 1,430 先、17,880 百万円となっております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、被災者への積極的かつ適切な信用供与の実施を通じ、地域の復旧・復興に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、平成 23 年 12 月、業務部業務推進課（現営業推進部業務推進課）内に「電話相談窓口」を設置するとともに、パンフレット等により相談対応の周知に努め、営業休止を余儀なくされた店舗のお客様や遠隔地に避難されたお客様からの各種ご相談・お問い合わせのほか、預金の払出しや貸付条件の変更等に積極的に対応してまいりました。また、当金庫は、平成 26 年 10 月、お客様からの融資や資産運用等の各種相談等に対応するため、駅前支店 2 階に「みやしん駅前相談プラザ」を開設（受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで）しており、きめ細かい相談体制を整備しております。なお、平成 27 年 4 月からは週一回、受付時間を午後 7 時まで延長しております。平成 27 年 3 月からは、本店において月一回休日に住宅ローン相談会を開催しているほか、駅前相談プラザにおいては同年 4 月から休日相談を月一回実施する等、お客様の利便性向上に努めております。

さらに、当金庫は、営業店と融資部経営支援課が連携し、経営改善や事業再生等が必要と判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じた的確な実態把握に努めるとともに、必要に応じて外部機関や外部専門家との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、お取引先の経営改善や事業再生等に向けた取組みを最大限支援する体制を構築しております。

このような本部と営業店が一体となった相談受付体制により、本部「電話相談窓口」および営業店において、震災以降平成 28 年 3 月末までに累計 6,329 件の融資に関する相談、1,227 件の相続手続き、6,536 件の通帳・証書再発行等の手続きを行っております。

このほか、お客様のニーズの把握や潜在的なニーズの発掘および課題解決に向けた提案を強化するため、営業日誌を活用した本部営業店間の情報共有および本部による営業店支援・指導を強化してまいります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、駅前相談プラザ等の新設により、復興支援や被災者からの各種ご相談にきめ細かに対応できる体制を構築できたものと評価しております。復興・創生の進捗に応じてお客様の変化している状況を踏まえ、今後も引き続き、お客様からのご相談・ご要望事項等に適切かつ迅速に対応し、幅広い金融商品・金融サービスを提供できる体制を維持・強化するとともに、必要に応じて外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用し、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを積極的に支援してまいります。

b. 営業店体制の再構築

当金庫においても、震災による甚大な被害を受け、震災直後には全9店舗中7店舗が営業休止を余儀なくされましたが、被害が軽微であった3店舗については、地域でいち早く営業を再開したほか、建物が全壊した鉾ヶ崎支店および田老支店においても職員を本店へ配置したうえ、本店内の店舗内店舗として再開し、7店舗での通常営業を行いました。

また、平成23年8月から「グリーンピア三陸みやこ」敷地内に設置した田老支店の仮設事務所では、引き続きお客様からのご相談に対応しており、被災地における金融サービスの維持に努めております。

さらに、平成26年10月には、渉外担当者の増員・集約により営業体制を強化し、お客様との面談機会を従来以上に増やすとともに、顧客サービスの向上を図るため、鉾ヶ崎支店および河南支店を本店に、みなみ支店を駅前支店にそれぞれ統合しております。

なお、仮店舗で営業している山田支店については、山田町の復興計画に併せて、平成29年度を目途に新築移転を予定しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、震災により休止していた営業店を順次再開し、被災したお客様の利便性向上等に貢献できたものと評価しております。今後も引き続き、地域の復興・創生を果たすうえで、お客様との重要な接点のひとつである営業店の体制を再構築するとともに、地域密着型金融を推進するため、信用金庫の強みである face to face による日々の営業活動等を通じて、個々のお客様に応じたきめ細かな対応を図ってまいります。

ために必要な専門的なスキル・ノウハウを持った人材を育成、強化してまいります。

(ロ) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費者ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、復興支援関連融資商品等の提供により、お取引先の資金需要に積極的に対応し、地域の復旧・復興および事業者の成長・育成に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、当金庫は、地域の復興・創生に向けて、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品や信用補完制度を活用するとともに、信金中央金庫と信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の供給による支援を行っております。

なお、同社が運営する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用についても検討してまいります。

さらに、被災者における住宅の自立再建が進捗することを踏まえ、(公財)日本財団と連携した「民間住宅再建加速化支援パイロット事業」を立ち上げ、宮古市内の建設事業者を支援しております。

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

また、お取引先の取扱商品を掲載した地域応援カタログ「みやしんNext とっておきセット」の企画等による販売促進支援や(株)イプロスが運営する日本最大の工業系製造業製品・技術データベースサイトへの登録による販路開拓支援等に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、ビジネスフェア等への出展機会の提供を通じ、お取引先の販路開拓・拡大に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、お取引先のビジネスチャンスの創出お

よび地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

c. 創業・新事業開拓支援の取組み

当金庫は、営業店と営業推進部および融資部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

また、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県の「いわて起業家育成資金」を活用しており、東日本大震災以降、平成28年3月末現在の取扱実績は、23件177百万円となっております。

さらに、平成25年12月より(公財)日本財団「わがまち基金」プロジェクトとして、新たな被災地支援制度を創設しており、被災地で新たな事業を開始する中小企業および個人事業主等を対象に、(一社)陸中みらい基金を通じて、利子補給制度融資および借入債務の保証を行っております。

加えて、当金庫は、信金中央金庫が中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため信金キャピタル㈱との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を検討してまいります。当ファンドは、「創業・育成」や「成長(あるいは成長分野)」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本金を直接供給することを目的として、平成26年6月より運営を開始しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関やファンドの活用等を通じ、お取引先の創業・新事業開拓に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応する等、創業等に対する支援機能を強化してまいります。

d. 経営改善支援の取組み

当金庫は、営業店と融資部経営支援課が連携し、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や金融円滑化法にもとづく貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期

的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行っております。

また、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等を実施する等、計画達成に向けたサポート活動を行っております。

なお、当金庫は、「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」にもとづく経営革新等支援機関（中小企業が抱える経営課題に対して、事業計画策定支援等の専門性の高い支援を行うため、税務、金融および企業の財務に関する専門的知識を有し、これまで経営革新計画の策定等の業務について一定の経験年数を持っている機関）として、平成25年2月、国の認定を受けております。

また、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォームおよび岩手県よろず支援拠点等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関の活用による経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングの実施等を通じ、お取引先の経営改善に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業再生支援協議会および産業復興機構等の外部機関の活用や弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関やファンドの活用等を通じ、お取引先の早期の事業再生・再建に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を行ってまいります。

(a) 中小企業再生支援協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。平成 28 年 3 月末現在における活用・相談実績は、24 件となっております。

(b) DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金（劣後ローン）としてみなせる DDS や株式に振り替える DES による金融支援が有効な手段であると考えており、今後、これらの取扱いも検討してまいります。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、震災の影響により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負っているものの、既往債権の買取り等により再生の可能性があると思込まれる事業者については、岩手産業復興機構を活用しております。

また、当金庫は、旧債務の整理または新事業開拓を通じて、事業の再生を目指す事業者については、(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用しております。

なお、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

平成 28 年 3 月末現在における活用実績は、岩手産業復興機構 23 件および(株)東日本大震災事業者再生支援機構 46 件となっております。

(d) 事業再生支援ファンド等の活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、平成 28 年 3 月末現在における活用実績は、4 件となっております。

また、(公財)日本中小企業福祉事業財団（日本フルハップ）は、中小企業経営者を対象に災害補償、災害防止および福利厚生等の事業を展開する公益法人として、平成 24 年 3 月に「東北地区中小企業震災復興支援助成金制度」を創設し、中小企業の再建や起業による雇用の創出と拡大を支援しております。同制度を活用した平成 28 年 3 月末現在における実績は、2 件となっております。

(e) 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

平成 23 年 8 月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支

援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始されておりますが、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店にポスターの掲示やパンフレットの備置きおよび相談会の開催等により、本ガイドラインの周知に努めるとともに、本ガイドラインにもとづく申出があった場合には、個人版私的整理ガイドライン運営委員会や弁護士とも連携しながら、適切に対応しております。

平成 28 年 3 月末現在、当金庫は、10 件の申出を受け付け、10 件全ての弁済計画案に同意し、債務整理を円滑に実施しております。

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル㈱および㈱日本M&Aセンターの3者間において、平成 25 年 11 月、「M&A業務協定」を締結しており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用しております。

また、当金庫お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「みやしんNext」を平成 25 年 1 月に立ち上げており、これまで税理士等の専門家による講演会・セミナーを開催し、後継者の育成にも積極的に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、営業店および本部関係各部との連携や外部機関の活用等を通じ、お取引先の事業承継に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

g. 地方創生に向けた支援の取組み

平成 26 年 12 月に政府が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、各地方公共団体は独自に地域の特性・実情等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定することとなりました。

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、営業推進部地域支援課を主管部署として、地方版総合戦略の策定および戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行っております。

また、平成 27 年 7 月より「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進

委員会」に参画し、定期的に協議を行う等、地方公共団体および地域関係者等との連携を図り、地方創生に向けた取組みに積極的に関与しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、本市民推進委員会への参画等を通じ、地域の復興・創生および地域経済の活性化に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、経営理念および基本方針にもとづき、金融仲介機能を十分に発揮するとともに、地方公共団体のほか商工会議所、大学およびNPO法人等の地域関係者との連携を図りながら、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と営業推進部および融資部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、創業や新事業開拓に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県信用保証協会等の公的機関における各種制度融資および保証制度を紹介・提案し、積極的に活用しております。

また、平成25年12月より(公財)日本財団「わがまち基金」プロジェクトとして、新たな被災地支援制度を創設しており、被災地で新たな事業を開始する中小企業および個人事業主等を対象に、(一社)陸中みらい基金を通じて、利子補給制度融資および借入債務の保証を行っております。

当金庫は、今後も引き続き、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、公的機関の制度融資だけでは対応が困難な場合に備えて、新たなプロパー融資商品等の開発・提供も検討してまいります。

(ハ) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため信金キャピタル㈱との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を検討してまいります。

なお、当ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本金を直接供給することを目的として、平成26年6月より運営が開始されております。

また、当金庫は、平成25年2月に米国NGO「メーシーコープ」、「ギブトゥアジア」および国内NPO「プラネットファイナンスジャパン」と共同で「陸中復興トモダチ基金」を創設し、新規に起業する事業者への助成事業を開始いたしました。平成26年3月をもって新規募集を終了しておりますが、助成実績は17件23百万円となっております。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

また、お取引先の取扱商品を掲載した地域応援カタログ「みやしん Next とっておきセット」の企画等による販売促進支援や㈱イプロスが運営する日本最大の工業系製造業製品・技術データベースサイトへの登録による販路開拓支援等に取り組んでおります。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

(ロ) 経営改善に係る支援

当金庫は、営業店と融資部経営支援課が連携し、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や金融円滑化法にもとづく貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行っております。

また、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等を実施する等、計画達成に向けたサポート活動を行っております。

なお、当金庫は、「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」にもとづく経営革新等支援機関として、平成25年2月、国の認定を受けております。

また、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォームおよび岩手県よろず支援拠点等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

(ハ) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、融資部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の各種公的資格の取得を奨励しております。

当金庫は、今後も引き続き、外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、コンサルティング機能を発揮等するために必要な専門的なスキル・ノウハウを持った人材を育成、強化してまいります。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

(イ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、営業店と融資部経営支援課が連携し、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお取引先に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業再生支援協議会、岩手県産業復興センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による

事業再生を支援するとともに、岩手産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した再生支援に取り組んでおります。また、外部機関を活用した再生支援後においても、必要に応じて連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況等についてモニタリングを継続するとともに、適切な指導・助言等を行っております。

また、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

なお、平成 28 年 3 月末現在における外部機関の活用実績は、岩手産業復興機構 23 件および(株)東日本大震災事業者再生支援機構 46 件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ロ) 事業再生支援ファンド等の活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、平成 28 年 3 月末現在における活用実績は、4 件となっております。

また、(公財)日本中小企業福祉事業財団(日本フルハップ)は、中小企業経営者を対象に災害補償、災害防止および福利厚生等の事業を展開する公益法人として、平成 24 年 3 月に「東北地区中小企業震災復興支援助成金制度」を創設し、中小企業の再建や起業による雇用の創出と拡大を支援しております。同制度を活用した平成 28 年 3 月末現在における実績は、2 件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお取引先に対して、ファンド等の活用による支援も検討してまいります。

(ハ) D D S 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金(劣後ローン)としてみなせる D D S や株式に振り替える D E S による金融支援が有効な手段であると考えており、今後、これらの取扱いも検討してまいります。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 事業承継に対する支援

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に

行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において、平成25年11月、「M&A業務協定」を締結しており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用しております。

また、当金庫お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「みやしん Next」を平成25年1月に立ち上げており、これまで税理士等の専門家による講演会・セミナーを開催し、後継者の育成にも積極的に取り組んでおります。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 相続等に関する相談対応

当金庫は、事業承継等に伴う相続に関する相談について、お取引先に対する営業活動等を通じて、または営業店窓口や各種相談会で受け付けており、必要に応じて税理士等の外部専門家を紹介しております。

また、お取引先からの自主廃業等に関する相談については、当金庫が慎重かつ十分に検討したうえで、事業の持続可能性が見込まれないと判断した場合、必要に応じて弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、円滑な債務整理等に向けた支援を行っております。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の良き相談相手として、要望事項やニーズを把握・理解するとともに、適切な指導・助言および要望等に応えるための最適な施策の提案を行う等、各種相談に対する支援機能を強化してまいります。

6. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項

信金中央金庫が引き受けている優先出資の内容は、次のとおりです。

種類	社債型非累積的永久優先出資
申込期日(払込日)	平成24年2月20日(月)
発行価額	1口につき50,000円(額面金額1口500円)
非資本組入額	1口につき25,000円
発行総額	10,000百万円
発行口数	200,000口
配当率 (発行価額に対する年配当率)	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	<p>残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行うものとする。</p> <p>イ 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。</p> <p>ロ 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額を分配する(当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。)</p> <p>ハ 前イおよびロの分配を行った後、なお残余があるときは、払込済普通出資の口数に応じて按分して会員に分配する。</p> <p>ニ 残余財産の額が前イおよびロの規定により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。</p>

7. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

8. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、意思決定機関として理事会を設置するとともに、理事会の決議した方針にもとづき、当金庫の業務執行に係わる基本方針および経営計画に関しての協議ならびに金庫業務全般の管理・統括を行う機関として、常勤理事全員を構成員とする常務会を設置しております。

また、当金庫は、業務の健全性および適切性を確保するための体制整備がもっとも重要であると考え、「内部管理基本方針」を定めております。当金庫は、この方針のもと、「法令等遵守に係る基本方針」、「利益相反管理に係る基本方針」および「顧客保護等管理に係る基本方針」等の経営方針を定め、全役職員に徹底するとともに、継続的な見直しを行う等、適切な内部統制システムの整備に努めております。

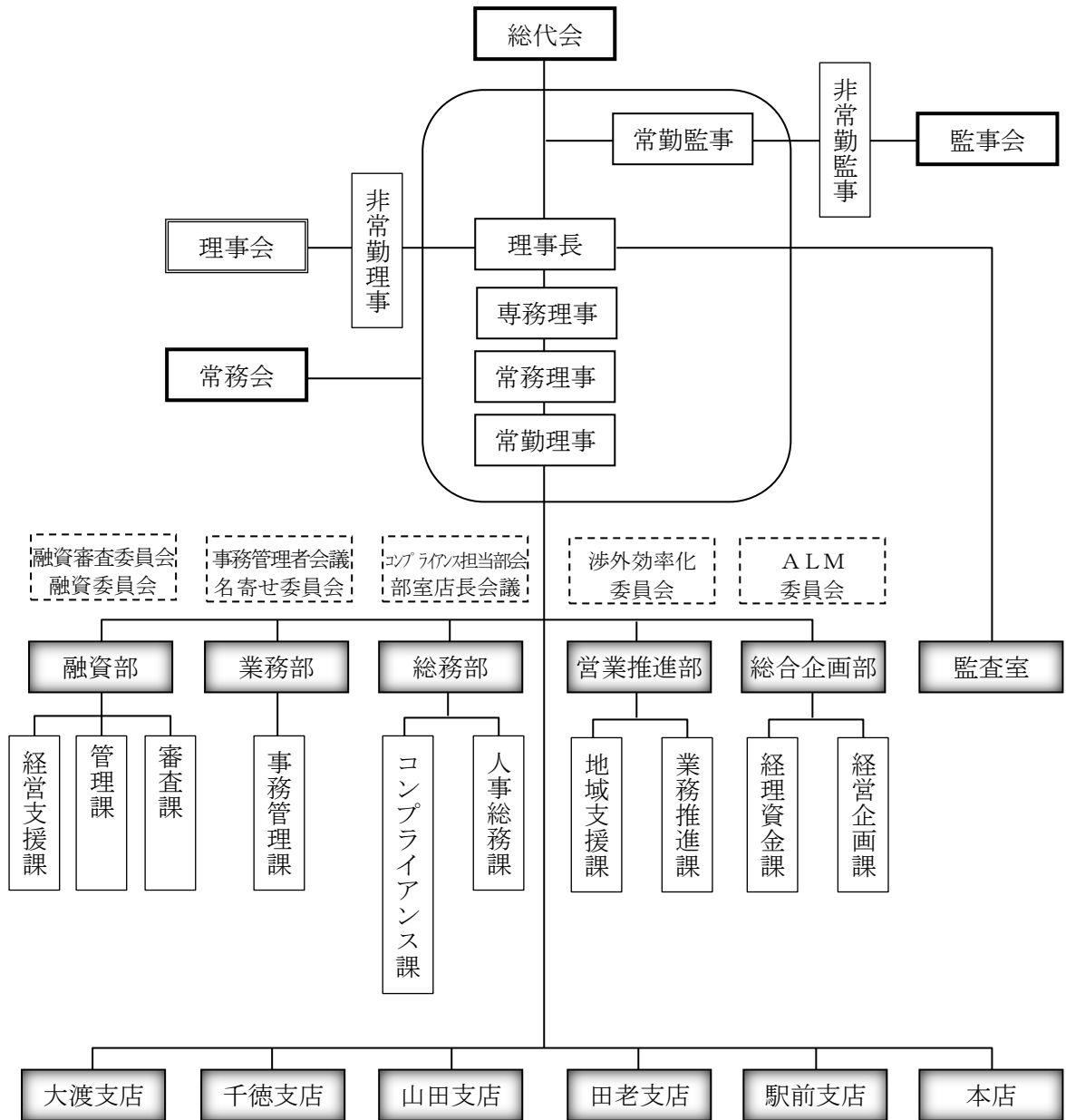
さらに、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

経営強化計画に掲げた各種施策の取組みについては、役職員一丸となって推進していくとともに、常務会を主体にPDCAサイクルを継続的に回すこととし、議長である理事長および理事長の補佐となる常勤理事が責任をもって推進していくこととしております。

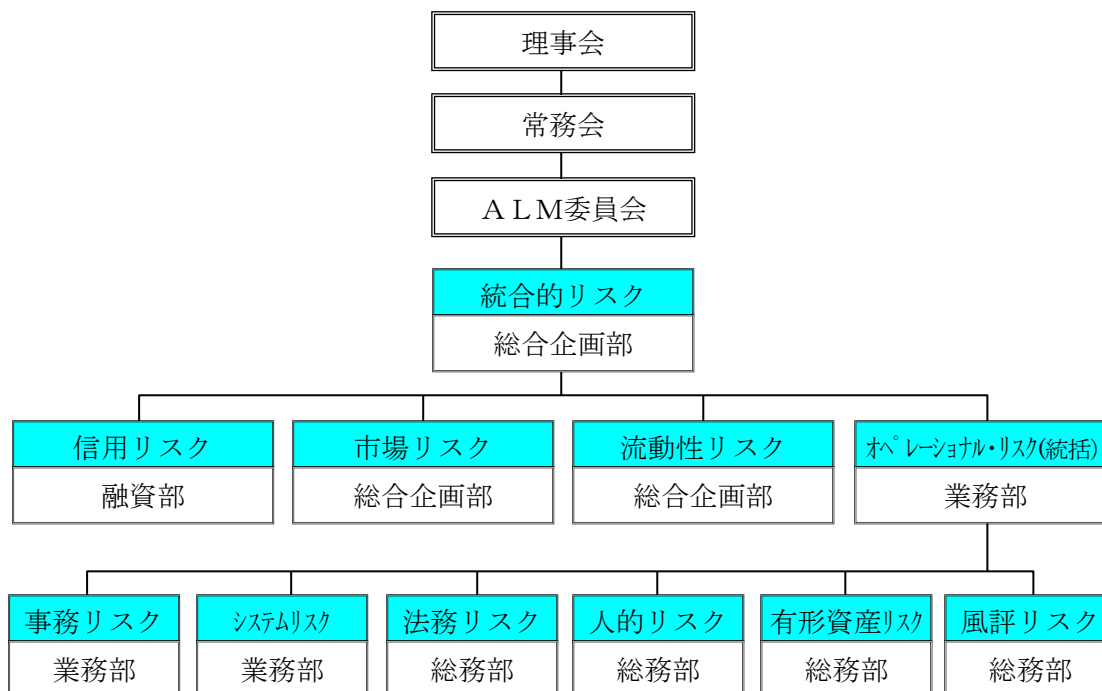
なお、各種施策の取組みが十分でない認められる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応の検討・企画立案を指示しております。

当金庫は、今後も引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

■業務組織図



■ 経営管理・リスク管理態勢



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事監査および監査室における監査により、業務執行に対する監査を行い、経営の健全性の維持・向上に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常務会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めるとしてしております。

また、監事は、当金庫の内部監査部署である監査室と連携し、当金庫の業務執行の適切性を検証するとともに、監事監査を踏まえ、理事会に検証結果を報告しております。

監査室については、内部監査の公平性および客観性を確保するため、業務執行部門から完全に独立した理事長直轄の部署とし、事業年度毎に策定する「内部監査実施計画」にもとづき、本部および営業店の内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢等を監査し、その有効性を検証・評価しております。

なお、監査室は、内部監査の結果を「内部監査報告書」として取りまとめたうえで、遅滞なく理事長に報告しております。被監査部門に対しては「内部監査結果通知書」等を通知し、不備および改善が必要な事項については是正を指示する等、業務の改善指導を行うとともに、その改善状況の確認を行っております。

さらに、会計監査人による外部監査は、監査法人と監査契約を締結しており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、内部管理基本方針にもとづき、各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正確に把握するとともに、金融情勢の変化に対応できるよう統合的にリスク管理を行い、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

なお、リスク管理については、「統合的リスク管理方針」にリスク・カテゴリーごとのリスク管理方針を定め、各種規程・要領を整備するとともに、リスクの状況を常務会に報告する等、管理体制の整備・改善に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、各種研修・勉強会等を通じて全役職員のリスク管理に対する高い意識を醸成し、適切なリスク管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

イ. 信用リスク管理

当金庫は、信用リスク管理に係る各種規程等を定め、与信取引に係る信用リスク管理の組織体制、業務分掌および決裁権限等を明確にするるとともに、信用リスクの適正な把握とコントロール・削減に努めております。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方を「クレジットポリシー」に定め、健全な倫理観にもとづいた行動および判断を行うよう周知徹底しております。

信用リスク管理に係る組織体制については、融資部を主管部署と定め、営業推進部門からの独立性を確保し、牽制機能を発揮できる管理態勢とするため、審査課、企業支援課および管理課を設置し業務運営を行っており、信用リスク管理の実効性を確保しております。

また、信用金庫は、法令上、1先に対する与信額の上限が定められておりますが、当金庫は、信用リスク管理規程において、法令上の上限を下回るクレジットリミット（信用供与限度額基準）を設定するとともに、未保全額を基準とする限度額管理を行っております。

なお、常勤役員が出席する融資委員会において、限度額を毎年度見直すとともに、限度額を超過する取引が発生した場合の管理方針については、慎重に協議・

検討を行ったうえで決議することとしております。

また、当金庫の経営に大きな影響を及ぼす可能性のある大口与信先等については、信用状況や財務状況の継続的なモニタリングを実施し、定期的に常務会に報告する等、個別管理を徹底しております。

さらに、当金庫は、信用リスクを的確に評価・計測するため、信用格付の導入を検討しております。当面は、自己査定における債務者区分とスコアリング・モデルとの整合性を確認することにより、自己査定の正確性の向上に努めております。

加えて、当金庫は、お取引先の実態を踏まえ、適切に資産の自己査定を実施し、必要な償却引当を適時実施するとともに、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで、適切な対応に努めております。

ロ. 市場リスク管理

当金庫は、市場リスクに係る各種規程等を定め、市場リスク管理に関する基本方針、リスク管理体制、リスクの所在、リスクの種類・特性、リスクの評価、モニタリングおよびコントロール等の管理に係る手法を明確にするとともに、市場リスク管理の重要性を十分に認識し、適正かつ実効性のある管理を行っております。

市場リスク管理に係る組織体制については、総合企画部を主管部署と定め、牽制機能に留意するとともに、常務会において市場リスクのモニタリング状況を報告するとともに、有価証券投資に係る対応を協議しております。

有価証券投資については、安全性を重視し、購入対象を一定以上の外部格付を有する発行体に限定していることに加えて、1投資対象先あたりの投資限度額を定めて運用しております。

総合企画部は、市場リスク管理に係る各種規程にもとづき、市場リスク量を100BPV等の手法を用いて計測・分析するとともに、資本配賦に対する使用状況等を定期的にモニタリングしております。

なお、市場環境の変動によって、時価が大きく減少した有価証券については、適切に減損処理を実施しているほか、急激に信用状態が悪化し、価格下落が生じた銘柄についてもロスカットルールにもとづき、原則として売却することとしております。これらの取扱いについては、常務会において把握するとともに、ルールの遵守状況を定期的に理事会に報告しております。

ハ. 流動性リスク管理

当金庫は、流動性リスク管理規程等を定め、金融システム不安等に伴う市場流

動性リスクおよび非常時等の資金調達政策に関する資金繰りリスクの管理を実施しております。

流動性リスク管理に係る組織体制については、総合企画部を主管部署と定め、資金繰りやリスクの状況等を定期的にモニタリングするとともに、常務会にモニタリング結果を報告する等、流動性リスク管理の実効性を確保しております。

当金庫は、短期間で資金化が可能な資産について支払準備資産として一定額以上保有することを流動性リスク管理規程で定めております。

また、当金庫は、不測事態が発生した際の「危機管理対応マニュアル」等を策定しており、流動性危機時の連絡・報告体制、対処方法および指示・命令系統等を明確にする等、迅速かつ適切な対応を行うことができるよう態勢整備に努めております。

二. オペレーショナル・リスク管理

当金庫は、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク別の所管部署を定めております。所管部署は、各種規程およびマニュアル等を遵守させる取組みを通じて、リスクの極小化および顕在化の未然防止に努めております。

なお、事務リスクの未然防止の対応として、全ての事務ミスに対して発生原因の分析を行い、常務会へ報告するとともに、分析結果の全部店への還元および臨店指導の実施を通じて発生原因を周知し、類似事案の未然防止に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、各種規程等に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、オペレーショナル・リスク管理の徹底に努めてまいります。

以 上

内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

貸借対照表

第90期末 平成28年3月31日現在

宮古信用金庫

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
現金	1,532	預金積金	72,720
預け金	42,875	当座預金	236
買入手形	—	普通預金	39,780
コール口	—	貯蓄預金	353
買現先勘定	—	通知預金	—
債券貸借取引支払保証金	—	定期預金	29,346
買入金銭債権	1,600	定期積金	2,130
金銭の信託	500	その他の預金	873
商品有価証券	—	譲渡性預金	—
商品国債	—	借入金	10,104
商品地方債	—	借入金借越	10,104
商品政府保証債	—	当座借越	—
その他の商品有価証券	—	再割引手形	—
有価証券	17,093	売渡手形	—
国債	6,249	コールマネー	—
地方債	702	売現先勘定	—
短期社債	—	債券貸借取引受入担保金	—
社債	6,837	コマースナル・ペーパー	—
株式	80	外国為替	—
その他の証券	3,223	外国他店預り	—
貸出金	31,436	外国他店借	—
割引手形	86	売渡外国為替	—
手形貸付	1,454	未払外国為替	—
証書貸付	28,664	その他の負債	73
当座貸越	1,231	未決済為替借	7
外国為替	—	未払費用	37
外国他店預け	—	給付補填備金	1
外国他店貸	—	未払法人税等	5
買入外国為替	—	前受収益	11
取立外国為替	—	払戻未済金	1
その他の資産	437	払戻未済持分	—
未決済為替貸	10	職員預り金	—
信金中金出資金	276	先物取引受入証拠金	—
前払費用	3	先物取引差金勘定	—
未収収益	117	借入商品債券	—
先物取引差入証拠金	—	借入有価証券	—
先物取引差金勘定	—	売付商品債券	—
保管有価証券等	—	売付債券	—
金融派生商品	—	金融派生商品	—
金融商品等差入担保金	—	金融商品等受入担保金	—
リース投資資産	—	リース債務	—
その他の資産	30	資産除去債務	—
有形固定資産	443	その他の負債	8
建物	124	賞与引当金	26
土地	116	役員賞与引当金	—
リース資産	—	退職給付引当金	40
建設仮勘定	0	役員退職慰労引当金	18
その他の有形固定資産	201	睡眠預金払戻損失引当金	5
無形固定資産	8	偶発損失引当金	19
ソフトウェア	1	特別法上の引当金	—

のれん	—	金融商品取引責任準備金	—
リース資産	—	繰延税金負債	13
その他の無形固定資産	7	再評価に係る繰延税金負債	—
前払年金費用	—	債務保証	36
繰延税金資産	—	負債の部合計	83,061
再評価に係る繰延税金資産	—	(純資産の部)	
債務保証見返	36	出資金	5,328
貸倒引当金	(△ 697)	普通出資金	328
(うち個別貸倒引当金)	(△ 496)	優先出資金	5,000
		優先出資申込証拠金	—
		資本剰余金	5,000
		資本準備金	5,000
		その他資本剰余金	—
		利益剰余金	1,844
		利益準備金	165
		その他利益剰余金	1,678
		特別積立金	—
		当期末処分剰余金	1,678
		処分未済持分	△ 1
		自己優先出資	△ —
		自己優先出資申込証拠金	—
		会員勘定合計	12,170
		その他有価証券評価差額金	35
		繰延ヘッジ損益	—
		土地再評価差額金	—
		評価・換算差額等合計	35
		純資産の部合計	12,205
資産の部合計	95,266	負債及び純資産の部合計	95,266

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年
その他 3年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)により償却しております。

6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資委員会が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,534百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)
年金資産の額 1,659,830百万円

年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,824,563百万円
差引額 △164,732百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成27年3月分）
0.0614%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金11百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額32百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額672百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は43百万円、延滞債権額は1,303百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は一百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,347百万円であります。なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は86百万円であります。
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	10,500百万円
有価証券	200百万円
担保資産に対応する債務	
預金	224百万円
借入金	10,104百万円

上記のほか、為替決済の担保として、預け金1,500百万円を差し入れております。

22. 出資1口当たりの純資産額3,356円77銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理規程等に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また定期的に経営陣による常務会等で審議・報告を行っております。

さらに与信管理の状況については、管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクは、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫では、市場リスクに関する管理規程等に基づき、金融資産および金融負債の金利変動リスクを管理しております。

日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、「金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値」は、当事業年度末現在、577百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫では、流動性リスク管理規程等に基づき、当金庫の資金調達・運用構造に適応した流動性リスクの管理体制を整備し、運営しております。

日常の管理として、支払準備率や預金残高動向等のモニタリング管理により資金繰り状況を把握・管理しております。

また、緊急時に備えて、災害時等危機管理計画書を策定しており、万一の状況における支払準備に万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	42,875	42,986	111
(2) 買入金銭債権	1,600	1,600	—
(3) 金銭の信託	500	500	—
(4) 有価証券	16,998	17,797	799
満期保有目的の債券	7,249	8,049	799
その他有価証券	9,748	9,748	—
(5) 貸出金(*1)	31,436	—	—
貸倒引当金(*2)	△695	—	—
	30,741	31,673	932
金融資産計	92,714	94,557	1,842
(1) 預金積金(*1)	72,720	72,733	13
(2) 借入金(*1)	10,104	10,116	11
金融負債計	82,825	82,850	25

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。算出にあたっては共同事務センターのシステムを使用しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割りいた現在価

値を記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間が短期間（1年以内）のもの、もしくは金利が市場金利に連動するものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託のうち、満期が1年以内のものはその帳簿価額が時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。その他の金銭の信託については、信託財産の構成物を市場価格で評価し、当該評価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から27.に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率として市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。

その割引率は、当金庫の3月31日現在の店頭表示金利を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を直近3ヵ月間の当該借入金平均利回りで割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	44
組合出資金 (*2)	50
合 計	94

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*)	15,000	14,675	9,300	1,500
買入金銭債権	1,000	600	—	—
金銭の信託 (*)	—	—	—	—
有価証券 (*)	1,309	6,850	4,089	4,636
満期保有目的の債券	—	1,215	1,398	4,636
その他有価証券のうち満期 があるもの	1,309	5,635	2,690	—
貸出金 (*)	5,830	11,209	7,264	5,480
合 計	23,139	33,335	20,653	11,616

(*) 預け金、金銭の信託、有価証券のうち期間の定めがないものまたは満期日がないものは含めておりません。貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	26,177	4,207	0	18
借入金	10,052	52	—	—
合 計	36,230	4,260	0	18

(*) 預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。

25. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	6,449	7,253	803
	国債	5,847	6,612	765
	地方債	100	104	4
	社債	502	535	33
	その他	200	201	1
	小計	6,649	7,455	805
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	600	594	△5
	小計	600	594	△5
合 計		7,249	8,049	799

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	6,633	6,575	58
	国債	401	399	1
	地方債	602	599	3
	社債	5,629	5,576	53
	その他	1,813	1,803	9
	小計	8,446	8,379	67
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	35	39	△4
	債券	705	707	△1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	705	707	△1
	その他	559	572	△12
	小計	1,301	1,320	△19
合 計		9,748	9,699	48

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	56	1	△9
債券	7,187	21	—
国債	2,732	6	—
地方債	3,530	13	—
社債	924	2	—
その他	675	4	△0
合 計	7,918	27	△10

27. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

28. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	500	—

29. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,721百万円であります。このうち

契約残存期間が1年以内のものが1,416百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨のの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金負債の発生の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 13 百万円

損益計算書

第90期 { 平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

宮古信用金庫

科 目	金 額	千円
経常収益		1,561,290
資金運用収益	1,014,946	
貸出金利息	729,228	
預け金利息	125,710	
買入手形利息	-	
コールローン利息	-	
買現先利息	-	
債券貸借取引受入利息	-	
有価証券利息配当金	149,835	
金利スワップ受入利息	-	
その他の受入利息	10,171	
役員取引等収益	128,581	
受入為替手数料	48,238	
その他の役員収益	80,343	
その他業務収益	33,966	
外国為替売買益	-	
商品有価証券売買益	-	
国債等債券売却益	23,162	
国債等債券償還益	-	
金融派生商品収益	-	
その他の業務収益	10,804	
その他経常収益	383,796	
貸倒引当金戻入益	353,410	
償却債権取立益	13,022	
株式等売却益	4,719	
金銭の信託運用益	3,051	
その他の経常収益	9,593	
経常費用		1,154,922
資金調達費用	36,277	
預金利息	23,348	
給付補填備金繰入額	823	
譲渡性預金利息	-	
借入金利息	12,104	
売渡手形利息	-	
コールマネー利息	-	
売現先利息	-	
債券貸借取引支払利息	-	
コマース・ペーパー利息	-	
金利スワップ支払利息	-	
その他の支払利息	-	
役員取引等費用	69,281	
支払為替手数料	17,754	
その他の役員費用	51,526	
その他業務費用	723	
外国為替売買損	318	
商品有価証券売買損	-	
国債等債券売却損	-	

国債等債券償還損	—	
国債等債券償却	—	
金融派生商品費用	—	
その他の業務費用	404	
経費	802,891	
人件費	456,934	
物件費	327,356	
税金	18,599	
その他経常費用	245,749	
貸倒引当金繰入額	—	
貸出金償却	2,525	
株式等売却損	10,490	
株式等償却	—	
金銭の信託運用損	3,994	
その他資産償却	—	
その他の経常費用	228,738	
経常利益		406,367
特別利益		—
固定資産処分益	—	
負ののれん発生益	—	
金融商品取引責任準備金取崩額	—	
その他の特別利益	—	
特別損失		18,008
固定資産処分損	18,008	
減損損失	—	
金融商品取引責任準備金繰入額	—	
その他の特別損失	—	
税引前当期純利益		388,359
法人税、住民税及び事業税	5,320	
法人税等調整額	—	
法人税等合計		5,320
当期純利益		383,039
繰越金（当期首残高）		1,295,800
当期未処分剰余金		1,678,840

- (注) 1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
2. その他の経常費用には、債権売却損210,029千円を含んでおります。
3. 出資1口当り当期純利益562円50銭。

剰 余 金 処 分 計 算 書

第90期 (平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで)

宮古信用金庫

科 目	金 額
当期末処分剰余金	1,678,840,162 円
剰余金処分別	56,555,824
利益準備金	38,304,000
普通出資に対する配当金 (年 1.0%)	3,251,824
優先出資に対する配当金 (年 0.15%)	15,000,000
事業の利用分量に対する配当金 (円につき 円の割合)	—
役員賞与金	—
特別積立金	—
次期繰越金	1,622,284,338

単 体 自 己 資 本 比 率

第90期末 平成28年3月31日現在

(単位：千円、%)

	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	12,152,163		11,788,666	
うち、出資金及び資本剰余金の額	10,328,162		10,332,217	
うち、利益剰余金の額	1,844,129		1,479,375	
うち、外部流出予定額 (△)	18,251		18,285	
うち、上記以外に該当するものの額	△1,876		△4,641	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	201,404		288,872	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	201,404		288,872	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第7項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第3項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第5項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,353,567		12,077,538	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	3,540	5,311	2,687	10,571
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,540	5,311	2,687	10,571
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,540		2,687	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	12,350,026	12,074,851	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		29,997,072	29,310,409	
資産 (オン・バランス) 項目		29,955,260	29,253,041	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,489,730		△ 1,639,346	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第6項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) に係るものの額	5,311		10,751	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第6項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第6項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項) を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,495,041		△ 1,650,097	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目		41,795	57,221	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		17	146	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		2,016,075	2,050,518	
信用リスク・アセット調整額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		32,013,148	31,360,928	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		38.57 %	38.50 %	

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用金庫及び信用金庫連合会が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 (平成19年金融庁告示第16号)」における附則別紙様式第1号に従うものとする。

3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示 (信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件 (平成25年金融庁告示第6号)) 附則第8条第5項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。

4. 大口与信の基準となる自己資本の額 (自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補足的項目に該当していたものを除いた額) (単位：千円)

	12,350,026
	1
	1

5. 信用リスクに関する記載：(標準的手法採用金庫=1、基礎的内部格付手法採用金庫=2、先進的内部格付手法採用金庫=3)

6. オペレーショナル・リスクに関する記載：(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)

日計表 (28年 5月末現在)

(資産・負債及び純資産)

資 産				負 債 及 び 純 資 産			
科 目		金 額		科 目		金 額	
現 金		1530312	065	預 金 積 金		76678722	673
現 金 (うち小切手・手形)	(1525631	959)	当 座 預 金		244648	359
外 国 通 貨 金		4680	106	普 通 預 金		43758784	700
預 け 金		47059474	532	貯 蓄 預 金		350605	799
預 け 金 (うち信金中金預け金)	(47059474	532)	通 知 預 金			0
譲 渡 性 預 け 金 形			0	別 段 預 金		981909	413
買 入 手 形			0	納 税 準 備 預 金		8232	009
コ ー ル ロ ー ン			0	(小 計)		45344180	280
買 現 先 勘 定			0	定 期 預 金		29166999	943
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金			0	定 期 積 金		2167542	450
買 入 金 銭 債 権		1000000	000	(小 計)		31334542	393
金 銭 の 信 託		500000	000	非 居 住 者 円 預 金			0
商 品 有 価 証 券			0	外 貨 預 金			0
商 品 地 方 債			0	(小 計)			0
商 品 政 府 保 証 債			0	讓 渡 性 預 金			0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券			0	借 用 金		10104772	000
有 価 証 券		17718324	533	借 入 金		10104772	000
国 方 債		6247509	200	当 座 借 越			0
地 方 債		699243	072	再 割 引 手 形			0
短 期 社 債		7185911	183	売 渡 手 形			0
(公 社 公 団 債)	(75829745)		コ ー ル マ ー ネ			0
(金 融 債)	(1199651142)		売 現 先 勘 定			0
(そ の 他 社 債)	(5910430296)		債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金			0
株 式		95078	859	コ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー			0
貸 付 信 託			0	外 国 為 替			0
投 資 信 託 券		2364012	25	外 国 他 店 預 り			0
外 国 証 券		3199915	389	外 国 他 店 借 替			0
そ の 他 の 証 券		54265	605	売 渡 外 国 為 替			0
貸 出 金		31187030	198	未 払 外 国 為 替			0
(うち金融機関貸付金)	(1190000000)		そ の 他 負 債		53004	924
割 引 手 形		97272	951	未 決 済 為 替 借		9511	761
手 形 貸 付		1346685	648	未 払 費 用		33723	074
証 書 貸 付		28577792	635	給 付 補 て ん 備 金		1708	091
当 座 貸 越		1165278	964	未 払 法 人 税 等			0
外 国 為 替			0	前 受 収 益			217
外 国 他 店 預 け			0	未 払 諸 税		1740	791
外 国 他 店 貸			0	未 払 配 当 金		1814	952
買 入 外 国 為 替			0	私 戻 未 済 持 分		2405	000
取 立 外 国 為 替			0	職 員 預 り 金			0
そ の 他 資 産		433061	641	先 物 取 引 受 入 証 拠 金			0
未 決 済 為 替 貸		11579	676	先 物 取 引 差 金 勘 定			0
信 金 中 金 出 資 金		276300	000	借 入 商 品 債 券			0
そ の 他 出 資 金		1200	000	借 入 有 価 証 券			0
前 払 費 用			0	売 付 商 品 債 券			0
未 収 取 益		113508	026	売 付 債 券			0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金			0	金 融 派 生 商 品			0
先 物 取 引 差 金 勘 定			0	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金			0
保 管 有 価 証 券 等			0	リ ー ス 債			0
金 融 派 生 商 品			0	資 産 除 去 債 務			0
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金			0	仮 受 金 債		2101	038
リ ー ス 投 資 資 産			0	そ の 他 の 負 債			0
仮 払 金		6373	621	本 支 店 勘 定			0
そ の 他 の 資 産		24100	318				
本 支 店 勘 定			0				

日計表 (28年 5月末現在)

(資産・負債及び純資産)

資 産				負 債 及 び 純 資 産				
科 目	金 額			科 目	金 額			
有 形 固 定 資 産		443	298	775	代 理 業 務 勘 定		354	466
建 物		124	549	481	賞 与 引 当 金		26	996
土 地		116	847	466	役 員 賞 与 引 当 金			0
リ ー ス 資 産			0	退 職 給 付 引 当 金		40	870	566
建 設 仮 勘 定			0	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金		18	689	000
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		201	901	828	そ の 他 の 引 当 金		25	846
無 形 固 定 資 産			851	778	特 別 法 上 の 引 当 金			0
ソ フ ト ウ ェ ア			148	750	繰 延 税 金 負 債			0
の れ ん			0	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債				0
リ ー ス 資 産			0	債 務 保 証		46	697	090
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産			73	69	028	負 債 計	86	995
前 払 年 金 費 用			0	純 資 産		12	167	529
繰 延 税 金 資 産			0	出 資		5	325	177
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産			0	普 通 出 資 金			325	177
債 務 保 証 見 返			46	69	優 先 出 資 金		5	000
貸 倒 引 当 金	△		69	79	13	379		0
(うち個別貸倒引当金)	△		49	65	08	880	5	000
そ の 他 の 引 当 金	△			0	資 本 剩 余 金		5	000
					資 本 準 備 金		5	000
					そ の 他 資 本 剩 余 金			0
					利 益 剩 余 金		1	844
					利 益 準 備 金		1	65
					そ の 他 利 益 剩 余 金		1	678
					特 別 積 立 金			0
					繰 越 金			0
					未 処 分 剩 余 金		1	678
					処 分 未 済 持 分 資 産	△		1
					自 己 優 先 出 資	△		0
					自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金			0
					そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			0
					繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			0
					土 地 再 評 価 差 額 金			0
					負 債 及 び 純 資 産 計		99	163
					期 中 損 益			65
合 計		99	229	137	233	合 計	99	229

店 舗 数
会 員 数
常 勤 役 職 員 数

6 店 舗
10,467 人
91 人

平残日計表 (28 年 5 月中)

(資産 ・ 負債 及び 純資産)

資 産				負 債 及 び 純 資 産			
科 目	金 額			科 目	金 額		
有形固定資産		443298774	円	代理業務勘定		721511	円
建物		124375287		賞与引当金		26996000	
土地		116847466		役員賞与引当金		0	
リース資産		0		退職給付引当金		40870566	
建設仮勘定		174193		役員退職慰勞引当金		18689000	
その他の有形固定資産		201901828		その他の引当金		25846408	
無形固定資産		8851778		特別法上の引当金		0	
ソフトウェア		1482750		繰延税金負債		0	
のれん		0		再評価に係る繰延税金負債		0	
リース資産		0		債務保証		46803356	
その他の無形固定資産		7369028		負債計	87061632	422	
前払年金費用		0		純資産	12169895	258	
繰延税金資産		0		出資	5327561	838	
再評価に係る繰延税金資産		0		普通出資金		327561	838
債務保証見返		46803356		優先出資金		5000000	000
貸倒引当金	△	697913379		優先出資申込証拠金		0	
(うち個別貸倒引当金)	△	496508880		資本剰余金		5000000	000
その他の引当金	△	0		資本準備金		5000000	000
				その他資本剰余金		0	
				利益剰余金		1844129	436
				利益準備金		165289	274
				その他利益剰余金		1678840	162
				特別積立金		0	
				繰越金		0	
				未処分剰余金		1678840	162
				処分未済持分	△	1796	016
				自己優先出資	△	0	
				自己優先出資申込証拠金		0	
				その他有価証券評価差額金		0	
				繰延ヘッジ損益		0	
				土地再評価差額金		0	
				負債及び純資産計		99231527	680
				期中損益計		48890	810
合 計		99280418490		合 計		99280418490	

平残日計表 (28 年 5 月中)

(資産・負債及び純資産)

資 産				負 債 及 び 純 資 産			
科 目	金 額	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額	金 額
現 金	1541134	988	円	預 金 積 金	76732	985	069
現 金 (うち小切手・手形)	1536431	663		当 座 預 金	276720	787	
外 国 通 貨	4703	325		普 通 預 金	44092	133	325
預 け 金	471148	281	97	貯 蓄 預 金	351621	137	
預 け 金 (うち信金中金預け金)	471148	281	97	通 知 預 金	0	0	
譲 渡 性 預 け 金	418244	06	380	別 段 預 金	662046	445	
買 入 手 形	0	0		納 税 準 備 預 金	8136	185	
コ ー ル ロ ー ン	0	0		(小 計)	45390	657	879
買 現 先 勘 定	0	0		定 期 預 金	29177	715	811
債 券 借 取 引 支 払 保 証 金	0	0		定 期 積 金	2164	611	379
買 入 金 銭 債 権	10967	74	193	(小 計)	31342	327	190
金 銭 の 信 託	5000	00	000	非 居 住 者 円 預 金	0	0	
商 品 有 価 証 券	0	0		外 貨 預 金	0	0	
商 品 地 方 債	0	0		(小 計)	0	0	
商 品 政 府 保 証 債	0	0		讓 渡 性 預 金	0	0	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	0	0		借 用 金	10104	772	000
有 価 証 券	17531	357	860	借 入 金	10104	772	000
国 債	6247	509	200	当 座 借 越	0	0	
地 方 債	6992	43	072	再 割 引 手 形	0	0	
短 期 社 債	7111	783	118	売 渡 手 形	0	0	
(公 社 公 団 債)	758	29	745	コ ー ル マ ネ ー	0	0	
(金 融 債)	1199	651	142	売 現 先 勘 定	0	0	
(そ の 他 社 債)	5836	302	231	債 券 借 取 引 受 入 担 保 金	0	0	
株 式	869	87	468	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	0	0	
貸 付 信 託	0	0		外 国 為 替	0	0	
外 国 証 券	3116	044	421	外 国 他 店 預 り	0	0	
そ の 他 の 証 券	542	65	605	外 国 他 店 借 替	0	0	
貸 出 金	31265	765	834	売 渡 外 国 為 替	0	0	
(うち金融機関貸付金)	1190	000	000	未 払 外 国 為 替	0	0	
割 引 手 形	95	692	907	そ の 他 負 債	639	48	512
手 形 貸 付	1203	601	777	未 決 済 為 替 借	141	59	231
証 書 貸 付	287	92	937	未 払 費 用	362	27	338
当 座 貸 越	1173	533	365	給 付 補 て ん 備 金	1	658	596
外 国 為 替	0	0		未 払 法 人 税 等	49	58	064
外 国 他 店 預 け	0	0		前 未 払 受 取 益	0	0	217
外 国 他 店 貸 替	0	0		未 未 払 諸 税	1	129	338
買 入 外 国 為 替	0	0		未 未 払 配 当 金	1	817	020
取 立 外 国 為 替	0	0		払 戻 未 済 金	1	89	193
そ の 他 資 産	4295	16	889	払 戻 未 済 持 分	0	0	
未 決 済 為 替 貸 金	79	66	921	職 員 預 り 金	0	0	
信 金 中 金 出 資 金	276	300	000	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0	0	
そ の 他 出 資 金	1200	000		先 物 取 引 差 金 勘 定	0	0	
前 未 払 費 用	0	0		借 入 商 品 債 券	0	0	
未 取 収 益	114	211	973	借 入 有 価 証 券	0	0	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	0		売 付 商 品 債 券	0	0	
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	0		売 付 債	0	0	
保 管 有 価 証 券 等	0	0		金 融 派 生 商 品	0	0	
金 融 派 生 商 品	0	0		金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0	0	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	0	0		リ ー ス 借 務	0	0	
リ ー ス 投 資 資 産	0	0		資 産 除 去 債	0	0	
仮 払 金	57	37	677	仮 受 金 債	3	809	015
そ の 他 の 資 産	24	100	318	そ の 他 の 負 債	0	0	
本 支 店 勘 定	0	0		本 支 店 勘 定	0	0	

日計表 (28年 5月末現在)

(損 益 勘 定)

損		失		利		益	
科	目	金	額	科	目	金	額
預	金 積 金 利 息		2175549	貸	出 金 利 息	128673	666
	預 金 利 息		2052536		(うち金融機関貸付金利息)		0
	給付補てん備金繰入		123013		貸 付 金 利 息	127504	658
譲	渡 性 預 金 利 息		0		手 形 割 引 料	1169	008
借	用 金 利 息		0		預 け 金 利 息	33023	136
	借 入 金 利 息		0		預 け 金 利 息	33023	136
	当 座 借 越 利 息		0		譲 渡 性 預 け 金 利 息		0
	再 割 引 料		0		買 入 手 形 利 息		0
売	渡 手 形 利 息		0		コ ー ル ロ ー ン 利 息		0
	コ ー ル マ ネ ー 利 息		0		買 現 先 利 息		0
	売 現 先 利 息		0		債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息		0
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息		0		有 価 証 券 利 息 配 当 金	11711	433
	コ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息		0		金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息		0
	金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息		0		そ の 他 の 受 入 利 息		374327
	そ の 他 の 支 払 利 息		0		(うち買入金銭債権利息)		374271
人	件 費	68402	773		役 務 取 引 等 収 益	19640	007
	報 酬 給 料 手 当	48095	691		受 入 為 替 手 数 料	8013	923
	退 職 給 付 費 用	12906	574		そ の 他 の 受 入 手 数 料	11626	084
	社 会 保 険 料 等	7400	508		そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益		0
物	件 費	44787	653		そ の 他 業 務 収 益	467	110
	事 務 費	21578	198		外 国 為 替 売 買 益		0
	固 定 資 産 費	14901	098		外 国 通 貨 売 買 益		0
	事 業 費	7306	138		金 売 買 益		0
	人 事 厚 生 費	1002	219		商 品 有 価 証 券 売 買 益		0
	預 金 保 険 料		0		国 債 等 債 券 売 却 益		0
	有 形 固 定 資 産 償 却		0		国 債 等 債 券 償 還 益		0
	無 形 固 定 資 産 償 却		0		有 価 証 券 貸 付 料		0
税	金	1611	321		金 融 派 生 商 品 収 益		0
	役 務 取 引 等 費 用	13221	582		雑 益	467	110
	支 払 為 替 手 数 料	2897	156		臨 時 収 益	2008	908
	そ の 他 の 支 払 手 数 料	1784	144		償 却 債 権 取 立 益	1010	441
	そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	8540	282		株 式 等 売 却 益	998	467
	そ の 他 業 務 費 用	13701			金 銭 の 信 託 運 用 益		0
	外 国 為 替 売 買 損		0		そ の 他 の 臨 時 収 益		0
	外 国 通 貨 売 買 損		0		特 別 利 益		0
	金 売 買 損		0		固 定 資 産 処 分 益		0
	商 品 有 価 証 券 売 買 損		0		負 の の れ ん 発 生 益		0
	国 債 等 債 券 売 却 損		0		そ の 他 の 特 別 利 益		0
	国 債 等 債 券 償 還 損		0		引 当 金 戻 入 等		0
	国 債 等 債 券 償 却		0		一 般 貸 倒 引 当 金 戻 入		0
	有 価 証 券 借 入 料		0		個 別 貸 倒 引 当 金 戻 入		0
	金 融 派 生 商 品 費 用		0		賞 与 引 当 金 戻 入		0
	雑 損	13701			役 員 賞 与 引 当 金 戻 入		0
臨	時 費 用	31838			役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 戻 入		0
	貸 出 金 償 却 損		0		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入		0
	株 式 等 売 却 損		0		そ の 他 の 引 当 金 戻 入		0
	株 式 等 償 却		0		目 的 積 立 金 目 的 取 崩 額		0
	金 銭 の 信 託 運 用 損		0		そ の 他		0
	そ の 他 資 産 償 却		0		法 人 税 等 調 整 額		0
	退 職 給 付 費 用		0		利 益	195898	587
	そ の 他 の 臨 時 費 用		31838				
特	別 損 失		0				
	固 定 資 産 処 分 損		0				
	減 損 損 失		0				
	そ の 他 の 特 別 損 失		0				
引	当 金 繰 入 等		0				
	一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入		0				
	個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入		0				
	賞 与 引 当 金 繰 入		0				
	役 員 賞 与 引 当 金 繰 入		0				
	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入		0				
	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入		0				
	そ の 他 の 引 当 金 繰 入		0				
	そ の 他		0				
法	人 税 等 調 整 額		0				
損	失 計	130244	417				
期	中 損 益	65654	170				
合	計	195898	587				